

吸收合併に関する事後開示書面

(会社法 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

2021 年 7 月 7 日

株式会社自重堂

広島県福山市新市町大字戸手16番地の2
株式会社自重堂
代表取締役社長 出原正信

吸收合併に関する事後開示書面

当社は、2021年4月27日付で株式会社ジェイアイディとの間で締結した吸收合併契約に基づき、2021年7月1日を効力発生日として、当社を吸收合併存続会社、株式会社ジェイアイディを吸收合併消滅会社とする吸收合併を行いました。本吸收合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸收合併が効力を生じた日

2021年7月1日

2. 吸收合併消滅会社における法定手続の経過

(1) 差止請求

該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

吸收合併消滅会社は、吸收合併存続会社の完全子会社であり、吸收合併存続会社以外の株主が存在しなかったため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権の買取請求

吸收合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

吸收合併存続会社は、2021年5月25日付で官報に公告を行うとともに、同日付で個別催告を行いましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸收合併存続会社における法定手続の経過

(1) 差止請求

本吸收合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本吸收合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

吸收合併存続会社は、2021年5月25日付の官報及び同日付の電子公告において本吸收合併に対する異議申述の公告を行いましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はませんでした。

4. 承継した重要な権利義務に関する事項

吸収合併存続会社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他一切の権利義務を承継いたしました。

5. 吸収合併消滅会社の事前開示書面

別紙のとおりです。

6. 変更登記日

2021年7月14日（予定）

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

吸收合併に関する事前開示書面

(会社法 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

2021 年 5 月 25 日

株式会社ジェイアイディ

広島県福山市新市町大字戸手250番地の2
株式会社ジェイアイディ
代表取締役社長 出原正信

吸収合併に関する事前開示書面

当社は、2021年4月27日付で株式会社自重堂との間で締結した吸収合併契約に基づき、2021年7月1日を効力発生日として、株式会社自重堂を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項

吸収合併消滅会社の株式会社ジェイアイディは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項

①最終事業年度に係る計算書類等

最終事業年度の株式会社自重堂の計算書類等は、別紙2のとおりです。

②最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項

①吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

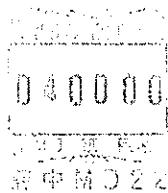
該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の株式会社自重堂の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の株式会社自重堂の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併後における株式会社自重堂の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上



合併契約書

株式会社自重堂（以下「甲」という）及び株式会社ジェイアイディ（以下「乙」という）は、合併に関し次の通り契約を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は、甲を吸收合併存続会社、乙を吸收合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）する。

2 吸收合併存続会社及び吸收合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

（1）吸收合併存続会社

商号 株主会社自重堂

住所 広島県福山市新市町大字戸手 16 番地の 2

（2）吸收合併消滅会社

商号 株式会社ジェイアイディ

住所 広島県福山市新市町大字戸手 250 番の 2

（無対価合併）

第2条 甲は、本件合併に際し、乙の株主に対して、甲の株式ないし合併交付金等を交付しない。

（合併に際して発行する株式及び増加する資本金）

第3条 甲は、本件合併に際し、新株式の発行及び資本金の増加は行わない。

（合併期日）

第4条 合併期日は、令和3年7月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。



（合併財産の引継）

第5条 乙は、令和2年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日ににおいて甲に引継ぐ。

2 乙は、令和2年7月1日から合併期日前日に至る間の資産及び負債の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

(善管注意義務)

第6条 甲及び乙は、本契約締結後合併期日前日至るまで、善良なる管理者の注意をもつてその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し、合意のうえ、これを行う。

(従業員の処遇)

第7条 甲は、合併期日において、乙の従業員を引継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、別に甲乙協議のうえ、これを定める。

(合併条件の変更及び合併契約の解除)

第8条 本契約締結の日から合併期日前日までの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更、又は本契約を解除することができる。

(協議事項)

第9条 本契約書に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえこれを決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和3年 4月 27日

甲：広島県福山市新市町大字戸手16番地の2
株式会社 自重堂
代表取締役 出原正信



乙：広島県福山市新市町大字戸手250番の2
株式会社 ジェイアイディ
代表取締役 出原正信



貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,781,632	流動負債	6,324,028
現金及び預金	3,231,427	支払手形	79,000
受取手形	2,436,867	買掛金	3,288,055
売商品及び仕業	2,558,415	未払費用	172,702
原資短期貸付	17,647,065	未払法人税等	70,127
短借入金	4,484	未賞与引当金	244,182
倒金	176,155	返品調整引当金	113,202
定期借入金	1,676,191	短期借入金	51,692
資産	57,486	その他の借入金	2,000,000
固定資産	△6,460	定期負債	305,064
有形建物	10,114,144	退職給付引当金	1,232,149
構築物	5,746,178	未払役員退職慰労金	589,545
機械及び工具	1,459,071	その他の負債	375,660
車両	15,837		266,943
運搬器具	21,599		
	0	負債合計	7,556,177
	87,953		
	4,160,300	(純資産の部)	
無形資産	1,417	株主資本	29,840,165
ソフトウエア	33,748	資本金	2,982,499
電話加入権	19,493	資本剰余金	1,828,530
その他の資産	7,555	資本準備金	1,827,189
投資関係会社	6,700	その他資本剰余金	1,340
投資有価証券	4,334,217	利益剰余金	26,746,363
関係会社	1,871,238	利益準備金	440,000
長期前払費用	884,445	その他利益剰余金	26,306,363
長保線延税金	200	別途積立金	17,114,000
その他の資産	131,440	繰越利益剰余金	9,192,363
貸倒引当金	24,416	自己株式	△1,717,227
	1,165,054	評価・換算差額等	499,434
	187,640	その他有価証券評価差額金	499,434
	121,769		
	△51,988		
資産合計	37,895,777	純資産合計	30,339,599
		負債及び純資産合計	37,895,777

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年7月1日から2020年6月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,065,862
売 上 原 価		12,065,188
売 上 総 利 益		5,000,674
販売費及び一般管理費		3,124,693
當 業 利 益		1,875,980
當 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	68,147	
有価証券売却益	153,364	
デリバティブ評価益	45,691	
受取賃貸料	83,579	
その他の	65,540	416,323
當 業 外 費 用		
賃貸収入原価	54,158	
為替差損	10	
その他の	1,248	55,417
經 常 利 益		2,236,885
特 別 損 失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		2,236,885
法人税、住民税及び事業税		641,043
法人税等調整額		42,029
当 期 純 利 益		1,553,813

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から2020年6月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			別途積立金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,982,499	1,827,189	1,340	440,000	17,111,000	8,503,467	△1,716,764	29,151,732			
当期変動額											
利余金の配当	—	—	—	—	—	△864,917	—	△864,917			
当期純利益	—	—	—	—	—	1,553,813	—	1,553,813			
自己株式の取得	△	—	—	△	—	—	△462	△462			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—			
当期変動額合計	—	—	—	—	—	688,895	△462	688,432			
当期末残高	2,982,499	1,827,189	1,340	440,000	17,114,000	9,192,363	△1,717,227	29,340,165			

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	771,796	29,923,529
当期変動額		
利余金の配当	—	△864,917
当期純利益	—	1,553,813
自己株式の取得	—	△462
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△272,362	△272,362
当期変動額合計	△272,362	△272,362
当期末残高	499,434	30,339,599

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
製品、仕掛品、原材料 月次終平均法（補助材料の一部については個別法）による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定率法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
(リース資産を除く) 建物 15～50年
無形固定資産 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
(リース資産を除く) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
返品調整引当金 製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、返品見込額利益相当額を計上しております。
賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付の見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期準によっております。
 - ② 故障計算上の差異の費用処理方法
故障計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。
7. 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識処理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
8. 消費税等の処理方法
税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,948,734千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権 1,701,629千円
3. 関係会社に対する短期金銭債務 3,262,338千円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する営業費用	12,996,328千円
2. 関係会社との営業取引以外の取引高	21,831千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	347,642株	68株	一株	347,710株

(注) 普通株式の増加68株は単元未満株式の買取りによるものであります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	34,526千円
退職給付引当金	179,811千円
減価償却費	154,724千円
貸倒引当金	15,856千円
投資有価証券評価損	20,542千円
未払役員退職慰労金	114,576千円
その他	310,717千円
小計	830,754千円
評価性引当額	△423,938千円
繰延税金資産の純額	406,816千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△219,176千円
繰延税金負債の純額	△219,176千円
繰延税金資産の純額	187,640千円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(持分)	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ジェイアイディ	ミニフォーム 製品の輸入	(所有) 直接100.0%	役員の債務 4名 製品の仕入業務の委託・受託等	製品の仕入(※1) 資金の貸付(※2)	12,692,874 1,676,191	買掛金 短期貸付金	3,214,323 1,676,191

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び短期貸付金の期末残高には消費税等が含まれておらず、買掛金の期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結子会社であるます株式会社ジェイアイディとの取引条件については、取引価格は市場価格等を勘案し、協議の上決定しております。支払条件は、一般取引と同様の条件によっております。また、短期貸付金については、無利息としております。

(※1) 当社は株式会社ジェイアイディから、製品を仕入れております。

(※2) 当社は株式会社ジェイアイディから原材料である生地の仕入を行い、同時に同社に対し生地を販売する取引を行っております。この一連の取引についての売掛債権と買掛債務の差額は、会計上短期貸付金として処理しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	10,523円65銭
2. 1株当たり当期純利益	539円95銭